

平成30年9月27日

関係各位

広島大学大学院医歯薬保健学研究科長
大段秀樹(公印省略)

薬学講座(創薬標的分子科学)教授候補者の公募について(依頼)

拝啓 時下ますます御清祥のこととお慶び申し上げます。

本学は、平成26年度にスーパーグローバル大学創成支援のタイプA(トップ型)13大学の1つとして採択されました。教育力・研究力を両輪とした大学改革を推進しながら、グローバル人材を持続的に輩出し、知を創造する世界トップ100の大学となることを目指しております。

このような中、本研究科では、下記の要領で教員を公募することとなりました。

本公募は、教育面では、薬学モデル・コアカリキュラムのうち、生物系薬学領域の教育を担い、これらに関する最先端の動向について幅広い学識を有する人材を求めております。また、研究面では、薬学分野全体で推進する「創薬・バイオマーカー拠点」において中核的な役割を果たすとともに、国内他分野や海外の研究者とも積極的に連携し、研究成果を国際的に発信できる人材を求めております。

つきましては、関係者各位へ周知いただくとともに、適任者の推薦及び応募についてよろしくお取り計らい願います。

敬具

記

1. 所属(配属) 広島大学学術院(大学院医歯薬保健学研究科)

2. 職名・人員 教授1名

3. 採用予定年月日 2019年4月1日

4. 専門分野 生物系薬学

5. 担当科目等 教養教育科目:教養ゼミ等

学部(専門教育科目):創薬生物化学、標的分子生化学、生物化学実習、創薬標的分子科学演習、基礎研究I、基礎研究II、臨床研究I、臨床研究II、臨床研究III等

大学院(修士課程):創薬標的分子科学特論、創薬標的分子科学特論演習、創薬標的分子科学特別実習等

大学院(博士課程):創薬標的分子科学特別演習、創薬標的分子科学特別実験等

なお、学部(専門教育科目)の創薬生物化学、標的分子生化学、生物化学実習については、現在の生理化学研究室の授業範囲を含めて担当いただきます。また、この他に教養教育科目や他の学部・大学院の専門教育科目も担当することができます。

6. 応募資格 次の要件をすべて満たす者
(1)博士の学位（外国において授与されたこれに相当する学位を含む。）を有すること。
(2)博士課程の論文指導を担当できること。
(3)英語による教育・研究指導ができること。

7. 応募書類 (1)推薦状（自薦も可）…………… 様式任意
(2)履歴書…………… Form 1
(3)業績目録…………… Form 2
(4)主要業績要旨…………… 様式任意
（主要業績5編の要旨について、それぞれ日本語（約2,000字）又は英語（約1,000語）で記入）
(5)薬学教育・研究に対する抱負…………… 様式任意
（薬学教育・研究に対する抱負及び薬学分野に対してどのように貢献するかについて、日本語（約2,000字）又は英語（約1,000語）で記入）
(6)主要論文5編の別刷（コピー可）…………… 各1部

※応募書類の様式は、以下のURLからダウンロードし、日本語又は英語で作成してください。
<http://hiroshima-u.jp/employment/kyoinkobo/bhs>

8. 応募期限 平成30年10月31日（水）17：00必着【日本標準時】

9. 応募書類送付先 〒734-8553 広島市南区霞一丁目2番3号
広島大学霞地区運営支援部総務グループ（人事担当）
※応募書類は、書留又は簡易書留で郵送し、封筒の表に「創薬標的分子科学・教授応募書類在中」と朱書きしてください。
※応募書類のうち、履歴書（Form 1）、業績目録（Form 2）はExcel形式で電子媒体（CD-R、USBメモリ等）に保存のうえ、併せて提出してください。
※応募書類は返却いたしませんので、ご了承ください。

10. 選考方法 (1)書類審査
(2)書類審査通過者に対して、必要に応じて面接を行うため、来学を願うことがあります。面接を行う場合は、英語による模擬授業を行っていただく予定です。なお、面接を行う場合は、その形式について、別途連絡します。
(3)広島大学は、男女共同参画を推進しています。本学は、「男女共同参画社会基本法」の趣旨に則り、業績（研究業績、教育業績、社会貢献等）及び人物の評価において同等と認められた場合は女性を採用します。

11. 勤務形態 (1)勤務時間 8:30～17:00（月～金），休憩時間12:00～12:45
専門業務型裁量労働制の適用に同意した場合は、1日7時間45分、1週間38時間45分働いたものとみなされます。
(2)勤務日は、原則として月曜日から金曜日（祝日を除く。）です。
(3)休日は、原則として土曜、日曜、祝日となります。

12. 給与等 (1)採用になった方には、月給制が適用されます。
（広島大学職員給与規則適用）
(2)採用となった方には、本学の規則に基づき、採用に伴う旅費を支給できる場合がありますのでお問い合わせ下さい。

13. 評価 本学の教員には、採用以降の業務実績について個人評価を行い、その結果を点数化し、処遇へ反映します。

14. 募集者名 国立大学法人広島大学

15. その他 (1) 試用期間：あり（6ヶ月間）
(広島大学職員就業規則適用)
(2) 応募書類により取得する個人情報は、採用者の選考及び採用後の人事・給与・福祉関係に必要な手続に利用するものであり、この目的以外で利用又は提供することはありません。
(3) 広島大学では全ての大学教員は「学術院」に所属し、学部、研究科、研究院、病院などの教育研究組織に配属されます。教員は配属された教育研究組織の教育・研究に従事することになりますが、教養教育科目や他の教育研究組織の教育・研究、全学事業を担当することもあります。なお、学術院所属の教員に対してユニット制を導入しておりますので、採用後にユニットを選択いただくことになります。

https://www.hiroshima-u.ac.jp/system/files/3898/teirei_h1.pdf

16. 問い合わせ先 広島大学大学院医歯薬保健学研究科 教授 高野 幹久

TEL: 082-257-5315

E-mail: takanom[at]hiroshima-u.ac.jp

※[at]は@に置き換えてください。